

# 野辺地町の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

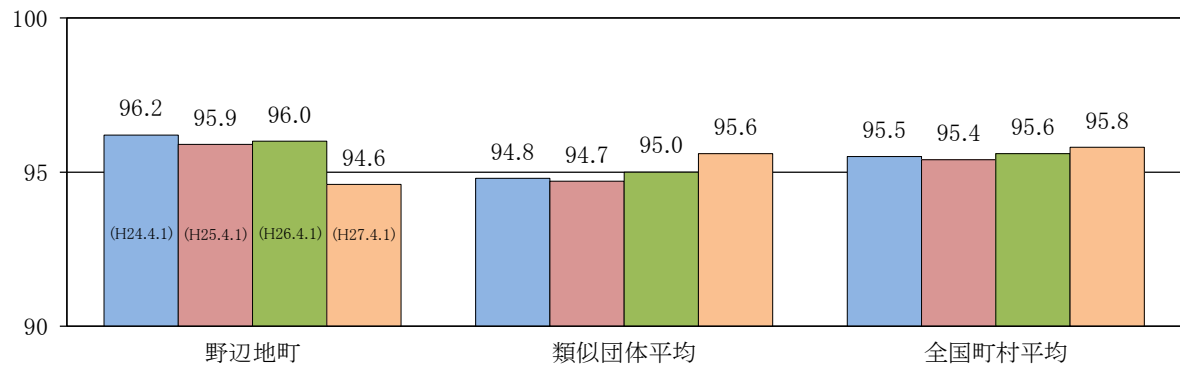
区分	住民基本台帳人口 (27年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 25年度の人件費率
26年度	人 14,131	千円 6,555,265	千円 60,912	千円 1,065,249	% 16.3	% 13.6

### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
26年度	人 114	千円 447,933	千円 41,237	千円 156,311	千円 645,481	千円 5,662	千円 5,527

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
2 職員数は平成26年4月1日現在の人数である。

### (3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。  
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。  
3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

### (4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

#### ① 給料表の見直し

（給料表の改定実施時期）平成27年4月1日

（内容）行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%の引き下げ。激変緩和のため、4年間（平成31年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。他の給料表については、行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

#### ② 地域手当の見直し

地域手当支給対象地域外のため省略

#### ③ その他の見直し

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施（平成27年4月1日）。

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成 27 年 4 月 1 日現在）

### ①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
野辺地町	41.8 歳	301,200 円	325,473 円	318,789 円
青森県	43.6 歳	330,300 円	400,059 円	362,150 円
国	43.5 歳	334,283 円	—	408,996 円
類似団体	41.6 歳	305,791 円	360,437 円	329,664 円

### ②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
野辺地町	47.3 歳	11 人	307,000 円	320,082 円	322,314 円	—	—	—	—
うち用務員	49.9 歳	6 人	328,100 円	345,217 円	346,234 円	用務員	54.6 歳	200,300 円	1.72
うち運転手	44.2 歳	5 人	281,700 円	289,920 円	293,650 円	自家用乗用 自動車運転手	58.0 歳	210,900 円	1.37
青森県	48.8 歳	373 人	304,900 円	341,627 円	328,315 円	—	—	—	—
国	50.2 歳	2,994 人	289,141 円	—	328,318 円	—	—	—	—
類似団体	50.8 歳	7 人	290,907 円	309,966 円	300,363 円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民 間 (D)	C/D
野辺地町	5,330,184 円	—	—
うち用務員	5,589,604 円	2,774,000 円	2.01
うち運転手	5,052,640 円	2,971,200 円	1.70

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（平成 24 年度～26 年度の 3 ヶ年平均）

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員 (C)」及び「民間 (D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を 12 倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成 27 年 4 月 1 日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。  
2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（平成 27 年 4 月 1 日現在）

区 分		野辺地町	青森県	国
一般行政職	大学卒	174,200 円	174,200 円	174,200 円
	高校卒	142,100 円	142,100 円	142,100 円
技能労務職	大学卒	—	—	—
	高校卒	139,500 円	139,500 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成 27 年 4 月 1 日現在）

区 分		経験年数 10 年以上 20 年未満	経験年数 20 年以上 30 年未満	経験年数 30 年以上
一般行政職	大学卒	235,475 円	367,325 円	396,470 円
	高校卒	245,060 円	330,229 円	388,931 円
技能労務職	大学卒	*	—	*
	高校卒	256,650	*	351,650 円

(注) 個人情報保護の観点から、対象となる職員数が 1 人の場合は「\*」としている。

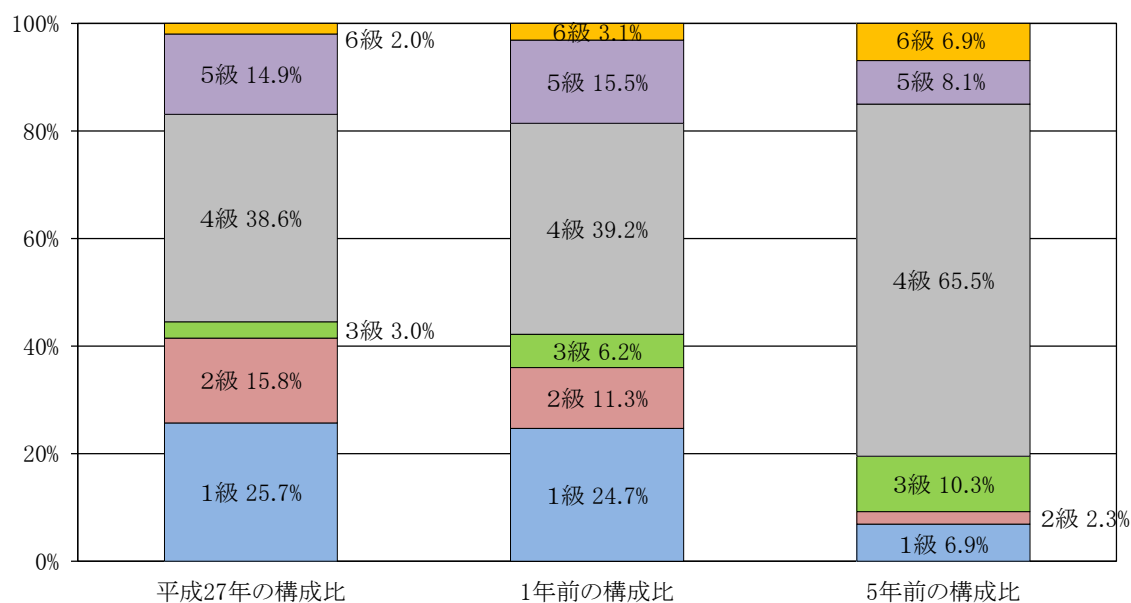
### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数等の状況（平成 27 年 4 月 1 日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1 級	主事補、主事	26 人	25.7%	137,600 円	244,900 円
2 級	主査	16 人	15.8%	187,700 円	301,900 円
3 級	総括主査、主幹	3 人	3.0%	223,900 円	347,700 円
4 級	総括主幹、課長補佐	39 人	38.6%	258,300 円	381,900 円
5 級	調整監、課長	15 人	14.9%	285,000 円	390,700 円
6 級	総括課長	2 人	2.0%	315,800 円	407,900 円

(注) 1 野辺地町職員の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映

平成 28 年度に新たな人事評価制度を導入することとしており、その能力評価及び業績評価の結果に基づいて次年度の昇給に反映させる。

#### 4 職員の手当の状況（普通会計）

##### (1) 期末手当・勤勉手当

野辺地町	青森県	国
一人当たり平均支給額（26年度） 1,319千円	一人当たり平均支給額（26年度） 1,580千円	—
(26年度支給割合) 期末手当 2.50月分 勤勉手当 1.45月分 (1.40)月分 (0.70)月分	(26年度支給割合) 期末手当 2.50月分 勤勉手当 1.45月分 (1.40)月分 (0.70)月分	(26年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.50月分 (1.45)月分 (0.70)月分
(加算措置の状況) 職務上の段階、職務の給等による 加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職務上の段階、職務の給等による 加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職務上の段階、職務の給等による 加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ( ) 内は、再任用職員に係る支給割合である。

##### 【参考】勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）

平成28年度に新たな人事評価制度を導入することとしており、その業績評価の結果に基づいて次年度の勤勉手当に係る勤務成績に反映させる。

##### (2) 退職手当（平成27年4月1日現在）

野辺地町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445月分	25.55625月分	勤続20年	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.145月分	34.5825月分	勤続25年	29.145月分	34.5825月分
勤続35年	41.325月分	49.59月分	勤続35年	41.325月分	49.59月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分	最高限度額	49.59月分	49.59月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算)	
(退職時特別昇給)	無				
一人当たり平均支給額	—千円	22,457千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、26年度に退職した職員に支給された平均額である。

##### (3) 地域手当（平成27年4月1日現在）

支給実績（26年度決算）			* 千円
支給職員一人当たり平均支給額（26年度決算）			* 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
東京都特別区	18%	1人	18%
地域手当補正後ラスパイレス指数 (ラスパイレス指数)			94.6 (94.6)

(注) 1. 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給率) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)

2. 個人情報保護の観点から、対象となる職員数が1人の場合は「\*」としている。

## (3) 特殊勤務手当 (平成 27 年 4 月 1 日現在)

支給実績 (26 年度決算)			85 千円	
支給職員一人当たり平均支給年額 (26 年度決算)			14,167 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合 (26 年度)			5.3%	
手当の種類 (手当数)			4	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (26 年度決算)	左記職員に対する支給単価
感染症防疫作業手当	一般職	防疫作業	— 千円	従事した日、日額 1,000 円
死体処理手当	一般職	死体作業処理	— 千円	1 体につき 1,000 円
町税事務手当	一般職	町税徴収業務	85 千円	従事した日、日額 200 円
犬又は猫等の死骸処理手当	一般職	死骸処理作業	— 千円	1 体につき 200 円

## (4) 時間外勤務手当

支給実績 (26 年度決算)	12,780 千円
職員一人当たり平均支給年額 (26 年度決算)	117 千円
支給実績 (25 年度決算)	14,293 千円
職員一人当たり平均支給年額 (25 年度決算)	124 千円

(注) 職員一人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の 4 月 1 日現在の総職員数 (管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。) であり、短時間勤務職員を含む。

## (5) その他の手当 (平成 27 年 4 月 1 日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (26 年度決算)	実質職員一人当たり平均支給年額 (26 年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000 円	同	—	9,926 千円	177,243 円
	配偶者以外 6,500 円				
	1 人 (配偶者なし) 11,000 円				
	特定期間の加算 5,000 円				
住居手当	借家、間借 限度額 27,000 円	同	—	3,160 千円	243,056 円
通勤手当	交通機関利用者 運賃相当額 限度額 70,000 円	異	支給額	3,539 千円	65,882 円
	交通用具利用者 2,000 円 ~24,500 円				
管理職手当	管理職にある者に支給 30,000 円~50,000 円	異	支給額	4,140 千円	230,000 円
休日勤務手当	1 時間当たりの支給額×135/100	同	—	501 千円	20,875 円
寒冷地手当	世帯主で扶養親族あり 17,800 円	同	—	7,224 千円	63,355 円
	世帯主で扶養親族なし 10,200 円				
	その他の職員 7,360 円				

## 5 特別職の報酬等の状況（平成27年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	町 長	550,000 円 ( 763,000 円)	(参考) 類似団体における最高/最低額 855,000 円 / 507,500 円	
	副 町 長	476,000 円 ( 596,000 円)	680,000 円 / 404,600 円	
報 酬	議 長	240,000 円 ( 267,000 円)	408,000 円 / 218,000 円	
	副 議 長	206,000 円 ( 229,000 円)	340,000 円 / 174,000 円	
	議 員	199,000 円 ( 221,000 円)	320,000 円 / 155,000 円	
期 末 手 当	町 長 副 町 長	(26 年度支給割合) 2.95 月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(26 年度支給割合) 2.95 月分		
退 職 手 当	町 長	(算定方式) 給料月額×月数×45.5/100	(1 期の手当) 1,666 万円	(支給時期) 任期毎
	副 町 長	給料月額×月数×26.5/100	758 万円	任期毎
	備 考			

- (注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。  
 2 退職手当の「1 期の手当額」は、4 月 1 日現在の給料月額及び支給率に基づき、1 期(4 年=48 月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

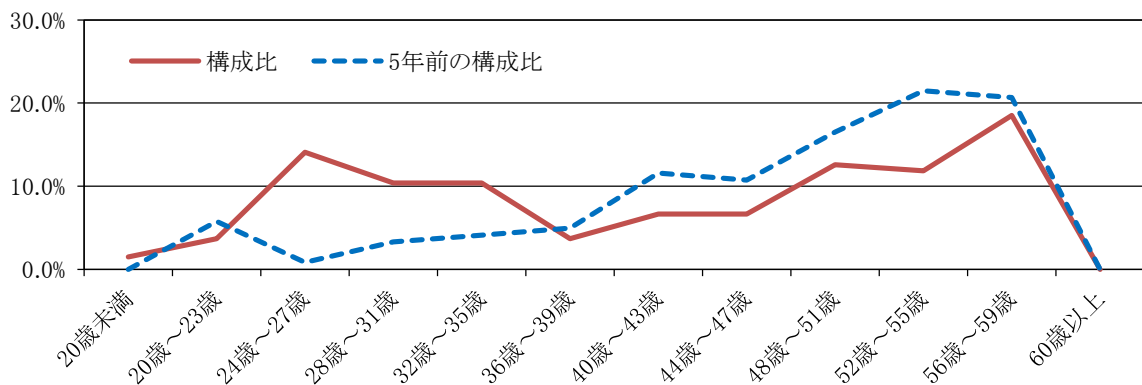
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各4月1日現在)

部 門		区 分	職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
			平成 26 年	平成 27 年		
普通会計部門	一般行政部門	議 会	3	2	△1	職員退職補充を再任用職員で対応
		総 務	37	40	3	マイナンバー制度業務等の増
		税 務	9	9	0	
		農林水産	6	6	0	
		商 工	3	3	0	
		土 木	11	13	2	運転技能員の増
		民 生	10	11	1	福祉業務窓口スタッフの増
		衛 生	13	12	△1	保健衛生業務スタッフの減
		計	92	96	4	(参考) 人口1万人当たりの職員数 67.94人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 84.22人)
	教育部門	23	22	△1	法改正に伴う教育長の身分の変更	
	消防部門	0	0	0		
	小 計	115	118	3	(参考) 人口1万人当たりの職員数 83.50人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 103.49人)	
公営企業等	水 道	4	4	0		
	そ の 他	13	13	0		
	小 計	17	17	0		
合 計			132 [139]	135 [139]	3	(参考) 人口1万人当たりの職員数 95.53人

(注) 1 職員数は、一般職に属する職員数である。  
2 [ ]内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成27年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数 (人)	2	5	19	14	14	5	9	9	17	16	25	0	135

(3) 職員数の推移

年度 部門別	22年	23年	24年	25年	26年	27年	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	81	82	87	93	92	96	15 (18.5%)
教育	23	23	24	23	22	22	△1 (△4.3%)
普通会計	104	105	111	116	114	118	14 (13.5%)
公営企業等会計	17	18	17	18	17	17	0 (0.0%)
合計	121	123	128	134	131	135	14 (11.6%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数(教育長を除く)。

## 7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

①職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考)25年度の総費用に 占める職員給与費比率
26年度	229,476千円	30,673千円	28,376千円	12.4%	14.3%

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
26年度	5	16,821千円	1,269千円	5,880千円	23,970千円	4,794千円	6,219千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、平成27年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

一般行政職に準じて管理職手当の減額を実施している。

②職員の基本給、平均月収及び平均年齢の状況(平成27年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
野辺地町水道事業	43.5歳	302,200円	432,875円
水道事業(市町村平均)	44.9歳	348,021円	517,229円

(注) 平均月収には、期末・勤勉手当等を含む。

③職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

野辺地町水道事業		野辺地町(一般行政職)	
一人当たり平均支給額(26年度)		一人当たり平均支給額(26年度)	
1,297千円		1,319千円	
(26年度支給割合)		(26年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.50月分	1.45月分	2.50月分	1.45月分
(1.40)月分	(0.70)月分	(1.40)月分	(0.70)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職務上の段階、職務の級等による 加算措置		職務上の段階、職務の級等による 加算措置	
役職加算 5~15%		役職加算 5~15%	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。



イ 退職手当（平成 27 年 4 月 1 日現在）

野辺地町水道事業			野辺地町（一般行政職及びその他の職）		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続 20 年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続 20 年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続 25 年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続 25 年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続 35 年	41.325 月分	49.59 月分	勤続 35 年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~45%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~45%加算)	
(退職時特別昇給	無)		(退職時特別昇給	無)	
一人当たり平均支給額	* 千円	— 千円	一人当たり平均支給額	— 千円	22,457 千円

(注) 1 退職手当の一人当たり平均支給額は、26 年度に退職した職員に支給された平均額である。

2. 個人情報保護の観点から、対象となる職員数が 1 人の場合は「\*」としている。

ウ 時間外勤務手当

支給実績（26 年度決算）	466 千円
職員一人当たり平均支給年額（26 年度決算）	117 千円
支給実績（25 年度決算）	289 千円
職員一人当たり平均支給年額（25 年度決算）	72 千円

(注) 1 時間外勤務手当には休日勤務手当を含む。

2 職員一人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の 4 月 1 日現在の総職員数（管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

エ その他の手当（平成 27 年 4 月 1 日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (26 年度決算)	支給職員一人当たり平均支給年額 (26 年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000 円	同	—	*	*
	配偶者以外 6,500 円				
	1 人（配偶者なし） 11,000 円				
	特定期間の加算 5,000 円				
住居手当	借家、間借 限度額 27,000 円	同	—	—	—
通勤手当	交通機関利用者 運賃相当額 限度額 70,000 円	同	—	—	—
	交通用具利用者 2,000 円 ~24,500 円				
管理職手当	管理職にある者に支給 30,000 円~50,000 円	同	—	*	*
休日勤務手当	1 時間当たりの支給額×135/100	同	—	—	—
寒冷地手当	世帯主で扶養親族あり 17,800 円	同	—	214 千円	53 千円
	世帯主で扶養親族なし 10,200 円				
	その他の職員 7,360 円				

(注) 個人情報保護の観点から、対象となる職員数が 1 人の場合は「\*」としている。